

# 予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成27年9月29日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会  
主査 田 原 隆 雄

平成27年9月29日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第97号 平成27年度備前市一般会計補正予算（第4号）中、 総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部関係の審査	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第97号の審査	2
閉会	27

# 予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成27年9月29日（火）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午前11時31分	開会　～	午後2時28分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
		山本　成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	人口減対策監	中島和久
	まち産業課長	丸尾勇司	まち営業課長	梶藤　勲
	まち創生課長	坂本基道	まち整備課長	平田惣己治
	上下水道課長	藤森　亨		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所 管理課参事	高井利広
傍聴者	議員	守井秀龍	立川　茂	石原和人
		森本洋子	星野和也	
	報道関係	朝日新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

### 午前11時31分 開会

○田原主査 ただいまの出席は全員です。定足数に達していますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開会します。

本日は、一般会計補正予算（第4号）で、まちづくり部ほか関係の審査を行います。

まず、歳入全体について質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、歳出の16ページ、17ページ、地域振興費で。

○川崎副主査 若年世帯の定住補助金2,000万円、これ20世帯分という意味かな、100万円の。補正が出るということは、人気があると理解できますが、その辺は確認の意味で聞いておきます。

それから、離島の補助金1,500万円、定期補助金ですが、昨年の予算かことしかよく覚えていないけど、1億2,000万円の定期船購入で、当面大生汽船にはそういう設備投資的な資金援助を行うことによって、余り運転資金ですか、経常収支の補助金はできるだけ控えていきたいと、そのための1億2,000万円だという説明があったような気がするし、思い込みかもわかりませんが、ここで予想外に売り上げが落ちている中での1,500万円の補助金を出さざるを得なくなった理由がもう少し明確でないので、詳しく説明を求めたいと思います。

○坂本まち創生課長 新築住宅の件については、委員おっしゃるように、現在3,000万円の予算を持っていましたが、31件申請がございまして、もう既に予算をオーバーしており、もう20件ぐらいはそういった見込みがあるだろうということで、今回予算を上げさせていただいています。

それから、定期航路の補助金の関係です。

今までの経緯として、この事業は架橋に伴う航路存続のための施策で、昨年の当初予算ですか、架橋の航路補償のかわりに公設民営方式で小型化した船舶を建造して貸してほしいと、貸与してほしいという事業者からの要望がございまして、定期航路存続のために取り組んできたわけですが、まず船員の確保が難しい、船舶の返済費用などの経費が削減することができるということから、小型化した船舶が必要であると。補助金については、人件費を除いた純粋に船に係る燃料費等の諸費用を補助するという考え方で予算化をしてきました。

しかしながら、架橋が開通して、予想以上に利用者が少ない。料金収入についても、起点が本土側から頭島に移ったりシフトしたようなことがあって激減してきたと。いずれにしても、経費だけは今までどおりかかるということで、これからはそういった事情がございまして、当初予算では架橋による影響というのがはっきりわかっていなかったために、座持ちで500万円を計上していたという経緯がございまして。今後、存続のためには、当面国庫補助がもらえるまで単市でその不足分、欠損分を補助していくということが適切ではないのかというようなことに、少し方向転換ということになりましたが、そういうことで対応していきたいということです。

それから、説明資料を用意しています。離島定期航路に係る収支見込みということで、実際の

収支をいただき、見込みを落としています。4月から7月分までは実績を入れており、売り上げから必要経費を引いたものが下の中央の経常利益になっています。3カ月間で515万円、約510万円の赤字になっています。1年を通しますと、年間2,200万円ぐらい赤字になるのではないかとということで、今回1,500万円を追加して、2,000万円を計上した次第です。実際には2,200万円ですが、補助対象額というのは運航に係る収支の中から国の補助航路の考え方に準じた形で出していきたい、補助金額を決定していきたいと考えています。

最後に、参考ですが、乗客数見込みということで、この分については4月から8月までの実績を入れていきます。平均44.4%減ということです。

**○川崎副主査** それは損益を見ればすぐわかることで、去年の流れからいって、1億2,000万円もの設備投資を、無償貸与ということで実質1億2,000万円をつぎ込んだと同じ状態の予算計上になっていますでしょう。それが執行されていない段階でこういう補助金を出すというのは、ちょっと理解に苦しむわけです。1億2,000万円を、全面的にあればもう中止だという中でこの2,000万円なら、1億2,000万円といえは6年分ぐらいは確保できたと、補助金の金額としてという捉え方もできるわけですが、1億2,000万円は1億2,000万円を出しながら、毎年2,000万円、3,000万円の補助金を出すということは、どうも私の頭では理解に苦しむわけで、その辺執行部はどう捉えているのか。

**○坂本まち創生課長** 新造船の関係については、さっきの委員会でも申し上げましたが、国のサービス基準がネックになっており、現在調整中です。そういった中で、国からの結果を踏まえて、今後の船の建造については運航事業者と協議しながら考えていきたいと思えます。

**○川崎副主査** 1つは、79人乗り以上でないと何か定期路線の許可がおりないとかという説明を受けているが、これは距離が短くなってもそうなんですか。

というのは、せっかく橋もできたとし、頭島を拠点に大多府と鴻島さえ行き来できれば距離は半分ぐらいになりますよね。それを考えると、そういう路線でやってもやはり79人乗り以上の大型船でないと許可がおりないのかどうかという問題と、もうせっかくの機会だから、そういう設備投資はやめて、今あるモーターボートとかで、本当に定期路線でなくて、大多府だってほとんどの漁師が船を持っていますし、若い者は皆船を持って自家用船があるし、頭島もほとんど別荘で、今までも便利が悪いということで、ほとんどの方が持ち船があるわけだから、もう高齢者だけということになると、やはり時間短縮と経費短縮ということになると、もう直営で、国道250号はこの10月1日から直営、市営でやるということになれば、決して頭島まで行くのは経費増でも何でもないわけで、少し距離と時間が延びるだけで、そんなに採算ベースは変わらないと思うので、陸上部門は、定期路線は航路そのものを短縮するか、まさに個別のタクシー的なものをやれば、補助金だけでそういう大型船でなければ、1億2,000万円の新規設備投資をしなくても回る可能性があるのではないかと、そういう検討はされないのでしょうかという質問です。

**○坂本まち創生課長** 今回予算を上げています600万円ですが、国庫補助航路にするためには

必ずそういった委員の言われるような提案も、交通会議、法定協議会の中で検討していかなければならない項目になっています。そこら辺も含め、今後の航路のあり方、新しい船の建造のことであるとか、そういったことも含めて検討していくことになります。

**○川崎副主査** 半年間、実質この10月1日から来年3月まで、それなりの試験運転みたいなことが始まるわけで、やはり陸上部分を強化したほうが採算が、補助金の負担が、市の負担が少なくなるのか、それとも海上の大生汽船に補助金を出したほうが金額は少なくなるのか、そこらは本気でやってもらいたい。

というのが、やはり陸上部分を強化しないと150億円もかけた橋が何の意味があったのかと、結局定期路線が走っているのだから、橋はどっちでもええがなと言いたくなる、率直に本土側の人間からすれば。やはりそこをフルに観光バスや住民も利用してもらおうと、当然救急車と消防車が即行けるようになったという最大メリットは島民にとってありますが、やはり備前市にとってどうなのかということを考えたら、橋はフルに活用する路線の定期路線をつくって、それで大生汽船には悪いですが、規模を縮小ということのほうが、もしかしたらお互いにメリットがあるのではないかという気がしてならないわけです。その辺では、必ずしも定期路線がいいとは限らないので、もう本当に定期路線を廃止してでも個別タクシー、今遠距離の人には、たしかお年寄り、月に何ぼか出しているでしょう。タクシー代かバス代だったか忘れちゃったけど。そういう発想の転換をしたほうが、ランニングコストというか、備前市の市の負担は、もしかしたら少ないかもわかりませんよ。

というのが、ざっと聞いたら、今、大多府島は住民が50人前後、それから鴻島が二、三十人言うたかな、合わせても100人いないという状況の中で、定期路線が必要なのかと。八塔寺はどれぐらいの人口か知りませんが、あそこは定期路線バスは行っていますよね。だから、陸上はそれでいいのかわかりませんが、海上の場合は本当にその都度必要に応じて走ったほうが安いのではないかと。

それと、元気な漁師がおるから、お年寄りはそういう方々に買い物を頼むと。あと病院通いぐらいだけでしょう。そういう、もう少し島民のニーズを分析して、半年間時間があるわけですから、4月1日、新規がどうあるべきかは、この半年間で私は分析、判断、決断していただけたらいいかな、結論として1億2,000万円の建造費は中止していただきたいというのが、私の率直な、今持っている個人的な考え方です。いかがでしょうか。

**○坂本まち創生課長** 委員の意見をもとに、しっかり交通会議で議論したり、住民ニーズを把握して、今後の方向性も定めていきたいと思います。

それから、サービス基準の79を45にという話は、実数が、もう既に5月の連休に100人余り乗っており、これは日生航路に対しての基準なので、それを下げるとするにはそれなりの理由が必要であるということで、幾らその距離が短くなっても79は決まっていると、しっかりした理由づけをして下げる方向で検討しなさいという指導を受けています。

**○川崎副主査** それは定期路線が前提でしょう。ですから、定期路線が必ずしも島民のニーズに

合っているかどうかという分析が、本気でやっていない気がするわけですよ、データも出ていないし。私はもう個別対応で十分、「とくし丸」ではないけど、買い物難民を兼ねて、もうそういう「とくし丸」という、まさに船のような名前がついた買い物難民脱却のための小型船をつくって、それで買い物提供と同時に人を運ぶという発想もしてもいいのではないかと、それが500万円、1,000万円のできるのですしたら2,000万円もの補助金を出す必要がなくなるのではと。ニーズが少なければ、高齢者の方の本土への移動が。その辺は本気でやったら、100人以下のところではどれだけのニーズがあるのかというのは、私非常に疑問に思っていますから、しっかり半年間分析をお願いして、交通会議へかけていただきたいということを要望して終わります。

○田原主査 ちょっと関連で。

〔主査交代〕

○川崎副主査 どうぞ。

○田原主査 私も同意見のところ結構あります。それについて、まず執行部、反省してもらわないといけないですよ。私は、去年の9月の一般質問でその点をしっかり言わせてもらいました。ところが、乗客数はふえるんだという答弁で、こんなばかな答弁を正直されているわけです。その後、1億2,000万円、船を買いますというそういうふうな流れ。

それで、その当時執行部は、地域公共交通総合研究所、ちゃんと資料提供求めているでしょう。何か予算組んだじゃないの。それで、実際橋がかかったら、どれだけ乗船客が減りますという数字もつかんどったはずですよ。まず、その辺の反省からしてもらいたいです、いかがですか、実態だけは言うてくれないと。

○坂本まち創生課長 主査の言われる地域総合研究所に、実際に調査をしていただきました。それには、実態調査してアンケート調査なんかもやりましたが、実際には乗客の6割ぐらいは残っていただけると、まだまだ利用するということでしたが、実際には便利さには勝てないのでしょうか、4割ぐらいに落ちてしまったというのが、見込みの甘さが反省点です。

○田原主査 6割から7割乗るという予測であった。実際は40%台だということですが、この40%台も実質乗っているのは、市の補助金のある100円のお客しか乗っていないと思いますが、どうですか。

○坂本まち創生課長 私もそう思います。

○田原主査 そうですよ。実際、それが現実ですよ。100円のお客しか乗っていない、40%。それはそうでしょう。実際、大多府へは610円ですか、それを頭島から乗ったら150円で行けるわけです、一般のお客は。なら、頭島へ一般の人は車を置いて、頭島から大多府への船に乗るわけです。鴻島にしたってそうじゃないですか。310円を、頭島からいうたら180円で行けるわけですよ。

そういう中で、やはり先ほど川崎委員の言われたように、やはり頭島発着ということで、頭島まではバスで行くということも研究しないといけないのではないかと、これは今ごろ

になって国に補助金申請するのに調査料600万円出すようですが、だから言ったじゃないのと言いたいわけです。橋がかかる前にそれはしましよと提案したのに、いや、お客はふえるというて意地張ったわけです。

1億2,000万円の船をどういう船にするのか、単なる定期航路にするのか観光船にするのか、その辺のことは市長の政策的なことだからそこまで言わないけれども、やはり定期航路は頭島発着という形で、かなりコンパクトな形で、経費削減する方法で国と協議をするべきではないかという気はします。いかがですか。

**○坂本まち創生課長** 私も主査と同じ意見です。

ただ、なぜ申請ができなかったという、早い時期にしなかったのかということは、基本的に3年間の運営の収支、そういったものが必要で、今までは純粋な定期航路の収支だけではなかったです。御存じのように、チャーター船やフェリーもあったと、そういうのが分けられなかったというのが大きな一つの理由と、もう一つは、橋の完成後の収支が必要だったということで、申請ができなかったということです。

**○田原主査** そういう事情もあるわけで、そのあたりをしっかりと説明をされない。というのが、橋がかかって航路補償は一銭も出さないという、一銭も出さないということから始まった一つの政策ですから、それにはそういう説明をちゃんとされないと思惑が生じると思っています。

あわせて、座持ちで500万円の赤字補填の予算を組んでいますね。それで、今現在出してあげとんかな、どんなかな。

**○坂本まち創生課長** まだ、よう出していません。

**○田原主査** 毎月160万円から180万円の赤字が出ているわけですよ。民間の零細企業じゃないですか。人件費も払わないといけない、燃料費も払わないといけない、そういう業者を泣かせてへっちゃらですか。橋がかかってみんな喜んで。長年この航路を保ってきた人が、あなたたちの政策ミスで厳しい、もう廃業しようかというところまでいっているわけですよ。聞くところによると、もう銀行も金貸してくれないらしいですよ。個人が金借りて、何とか運営しているのが現状でしょう。下手をすると、日生運輸の二の舞になりますよということを言いたいわけ。予算を組んでいるわけだから出してあげたらどう、実績が出とんだから一日も早く。そういう温かい姿勢がない。

私は、あなたたちでなく市長に言いたいわけだがしょうがない、ここでしか言えないわけですから。しっかり市長に言うて、決裁をもらって早く出してあげてくださいよ。自分に置きかえてください。それは自分に置きかえて、従業員には金払わんといかんよ。部長、どうですか。部長の権限でできんの、それは。予算組んどんだから。

**○高橋まちづくり部長** 田原委員のおっしゃるとおりだと思います。一日も早く支出したいというのが、前々から私も思っています。

ただ、公金の支出ということになりますので、ある程度その辺は妥当性といえますか、その辺の根拠になるものをきっちりしてきたという経緯がございます。気持ちは一緒です。一日も早く



払うような形で進めたいと思います。

**○田原主査** よろしくお願ひします。あなたたちは、もう財団法人地域公共交通総合研究所の人が、年間、橋がかかったら2,000万円近い赤字が出ますよという数字がはっきり出されているわけです。そういう中で予算要望もし、先ほど座持ちという言い方をしたけども、500万円、プラス1,500万円の予算を今回上程しているわけだから、理屈かもわからないけど、とにかく余り市民を泣かさないように、温かい行政ということでお願ひを要望して終わります。

〔主査交代〕

**○川崎副主査** 大多府の漁師の方は頭島へ船を着けるようです。もう、大型かき船なんかは相当燃費が悪いですから、本土まで走るとなると時間もかかる。それよりも、頭島の港に入って、自家用車をそこへ置いて、そこから本土で用事を済ますと、もうほとんどそうだと。ということとは、もう頭島ではなく鴻島に着いても、漁師の方は大きな船ですから、モーターボートの方は本土へ行くよりは頭島へ行くほうが若干距離は短いようですから、乗りかえたりする時間を言えば、モーターボートの方は直接本土へ乗り込むかもわかりませんが、それを考えると、もう持ち船を基本的に持っていない人のみといえ、もうまさに高齢者、44%というのは高齢者みたいになるので、どう考えてもやはり頭島に、4月からは拠点を移さざるを得ないのではないかという気がします。

それと、今、大生汽船のことをしっかり言われたので、言うなら、幸い大生汽船は今、日生タクシーか、同時にタクシー会社を営んでいるでしょう。定期路線については、人がそろわないということで断られたようですが、鹿久居頭島線については、もうタクシー的な、マイクロバスのようなもので、そこに委託して走らせていく中で、大生汽船を助けながらより島民にとって効率的な交通体系ができるなら、これは言うことがないというのが今、田原主査の発言を聞いていましたので、その辺もミックスしてやってください。もう本当に限定的な、高速モーターボートを持っている人以外は、ほとんどが頭島を拠点に生活がもう変わりようりますから、いかに頭島の駐車場が、これはちょっと脱線しますが、駐車場の確保、公共の駐車場は確保が大きな比重になってきますよ、これは間違いなく。よろしくお願ひします。いかがですか。交通会議へかけていただけますか。

**○坂本まち創生課長** やはり大多府島民、鴻島島民の意見をよく聞いて、しっかりと協議していきたいと思います。

**○山本（恒）委員** この船の1億2,000万円というのは、国の補助がないのに入れようたわけ。

**○坂本まち創生課長** 単市で建造する予定でした。

**○山本（恒）委員** 今度は国の補助が欲しいという待ちようるわけ。

**○坂本まち創生課長** 国の補助をいたどうかとしているのは、運営補助金を今回2,000万円計上したものが4分の1ぐらいで済むのではないかということで上げた予算です。

船の建造については、この先、航路が認定されれば幾らかの補助金ももらえるようには聞いて

います。

○山本（恒）委員 ほんなら、もう普通だったら、まともにしとつたら船買うとかにやいけんのじゃろう。発注するか何かしとかなんだら。今は、その補助金を待ちちょうるからこの1億5,000万円が遊んどるわけ。

○坂本まち創生課長 特に、待っているというわけではございません。先ほども言いましたように、サービス基準という問題がございまして、その関係でつれていないということです。

○山本（恒）委員 つくるから言うて、1億2,000万円という予算が去年9月ごろからか何か、ふわっと浮いてきたが、そこら周りは、ほんならええかげんじゃったということ。

○坂本まち創生課長 単市でもやりたいということで、もともと予算を計上したもので、国の補助金を当てにしていたわけではございません。

○山本（恒）委員 当てにしていなかったけど、どうももらえるようなからというて、発注もせずにじっと今補助金をもらうように努力しようるわけ。

○高橋まちづくり部長 最初、建造を計画したときは、サービス基準、79名を下回ってはならない船をつくるというのを基本に置いていました。しかしながら、先ほど主査にもお断りした見込みの甘さで、架橋開通後も約67%の方は利用するだろうという前提のもとに進めていたわけですが、実際、架橋開通後のこの3カ月、4カ月を見ると、本当に1便が5人とか6人とか、1日でも非常に少ない中で、果たして79人というのが適切だろうかという疑問を私どもも抱きました。そうした中で、実態に即した船を、いろんな計算方法がありますが、45名程度あればこれ十分ではないかという中で、サービス基準の見直し等を国のほうへお願いしています。そうした中で、国がもう今の時点では、今の現行の制度を言われていますが、やはり実績がなかったので、あくまで架空の数字のものを我々も示して理解はしていただけなかったわけですが、実態を調査して、3カ月間、4カ月間が実際こうなんだという実数に基づき、改めて協議を進めていたところ、ある程度、そういう実態であれば、幾らかそれは配慮する必要があるという形で、今、国のほうもそういう方向で検討をしていただいています。そういう中で、我々も実態に即した、本当にもう不要なものでなくて、最低必要な船をつくりたいという状況の中で、今、ちょっと状況を見つつあるということです。

それと合わせ、長くなりますが、当初は我々も頭島を発着にして、頭島、鴻島と大多府を結ぶ船を、これは補助事業にたしかになったと思います。補助もしくは起債事業になったと思います。しかしながら、なぜそれができなかったのかということは、離島の方、鴻島、大多府の方々のアンケート調査とかしたと思います。そのときの結果が、今の状況を存続しなければならないというような、そういうアンケート調査が非常に多数を占めました。そういう中で、当時はやはり頭の中であだこうだと考えていたわけですが、先ほども言いました、人はむしろふえるんだというような想定のもとに、なかなかはっきりしたことがわからなかった。しかし現実、4月16日以降になりますと、今、数字が物語っているとおりであり、頭島の方、ほとんど利用を今のまましようと言っていた方々も、結局、陸のほうへシフトしていっているという中、それから大多府の

方も、頭島のほうへカキ船は行くだらうという実態、そういうふうなもので、やはり皆さん頭で想像していたのと現実というのは大きく食い違っているという中で、先ほど言いました委託料600万円の中で、その辺も十分に皆さんの意向を聞きながら、現実、今後どうあるべきかというのを模索しながら、その中の一つとして、船も建造もどういう形で流れていくかというような形で考えてみたいと、考えていく必要があるかと考えているということで、答えになっていないかもわかりませんが、理解していただきたいと思います。

**○山本（恒）委員** さっき100人ほど乗ったか何とかというようなことを言ようたが、フェリーじゃったら。船、小もうしたら乗られんようになるん。

**○坂本まち創生課長** 100人以上乗ったというのは5月の連休のことで、そのとき限りで、今乗ったような実績はございません。ただ、そのときには、予備の船を用意すればカバーできるのではないかとこのようなことはいわれていますので、定数自体は落とせるのではないかとというのが今の思いです。

**○山本（恒）委員** それだったら、運航するほうは大きいほうがええんじゃろう。赤字になればけつを見てくれるし、こねえな機会があるんじゃからというて、それはこっちが押し切れるんかな、その辺の話を。

ぎょうさん乗りょうらんに、このへりだけじゃったのに、そんな日が何日か1年間にはあるとしたら、業者のほうはそれを突いてくるんじゃねえん。

**○坂本まち創生課長** 運航事業者も小さい船のほうがいいと言っていますので、問題ないと思います。

**○山本（恒）委員** それだったら、言ようことが何かええように、一貫してないと思うんです。そうでもねえんかな。数は少ないのでいってもらわにゃいけん、多い折もある言うたりしようたら。

**○高橋まちづくり部長** ゴールデンウィークとか、通常ではないときの乗船、乗客数なわけです。ただ、それを想定して、百何人来たから百何人の船を毎日運航さすというのは、それは無理な話で無駄な部分があります。そのときは、ある程度現実的な対応をしていただいて、通常最大の乗客数を想定したときの基準というのが、今79名という基準があります。これを現実に4月15日以降の実績の数字を見れば、45名程度の乗客数の船で十分賄えるということで、そういう形でのサービス基準の見直しをお願いしているというところです。

それと、大生汽船もこういう状況を見たときに、百何人乗れる今の船というのは、船員も特殊免許が要りますし、油代、船代だっているいろんな経費が、余分な経費が非常にかかります。これも縮小することによって経営の合理化が図れるものになるわけです、当然。それで、20トン以下であれば免許も、特殊免許ではなく船員が運転できますし、油代だって非常に船代だって安く、船に係る経費が抑えられるということで、それはお互い、補助を出す市にしても、運営する企業にしても、そちらのほうにメリットがあるし、運航するというのであれば最小限の経費というのが基本原則になりますので、無駄な部分はそぎ落としていけば、船でいきますと、45人乗

りぐらいで19トン以下というのが最低の基準というように考えている結果です。

○川崎副主査 確認の意味で、たしか小型船は高速の松丸と、もう一つ頭島のあけぼの丸だったか、余り走りようのを見んのじゃけど、もう大生汽船の大型、150人から200人と小さいアルミ船、プラス海上タクシーが1隻か2隻か知りませんが、どうなっていますか、現状をはっきり。

○坂本まち創生課長 詳しいことは承知していませんが、あけぼの丸はもう何年も前にやめられましたし、松丸さんの船も最近は見えていないです。わかりません。

○川崎副主査 確認の意味で、例えば観光客がどっと来たときには、今1船残っている大生汽船の150人乗り、200人乗り、大型アルミ船……。

〔「250」と呼ぶ者あり〕

250ですか。それを定期でも今走っていますが、本当無駄ですよ。観光客用にそれは残して、定期路線としてはもうはっきり言って海上タクシーで十分だというような人数ですよ、私、目の前をいつも通りようるからよくわかります。そういう意味で、もう最大限縮小して、定期路線バスを走らせて、それを委託するというのが一番効率的なような気がしますので、もう国道250号を直営でやっているわけだから、せめて日生駅から頭島までぐらいは、営業補償も兼ねて大生汽船にタクシー関係の従業員に運行してもらおうという発想は出てこないですか。すごく効率的だと思いますが、営業補償しないで、利益を出しながら船も走らせるという流れになりませんか。

○高橋まちづくり部長 そういう発想は、非常に我々もそういうふうにならなければいいなあと思います。皆さんのいろんな思いがあると思います、それぞれの立場で。今までの経緯、今まで話をした経緯、実際に現実を学んだり、見たり、また思い、いろいろあると思います。その辺を、鴻島、大多府の方、頭島の方、それぞれの思いをまとめながら、そういう形を今後模索していく必要があるかと思います。

普通に考えれば、いろんな場面で、頭島まで定期バスを走らせてくださいというのはいろんなところで聞きます。果たして、それが大多府の方、鴻島の方にとってもメリットがあるのかどうか、それがいいのか、そういう形で本土までの便を廃止してもいいのか、そのあたりは十分御意見をお聞きしながら、慎重に議論していく必要があるかと思っています。

○川崎副主査 若者が現実に船で本土まで来るよりも、油の節約と時間の節約になると言っている。やはり乗用車に乗りかえたら早い。バスだってそんなに変わりません。若者がそういうのを生活慣習としてすれば、お年寄りも、定期路線が走るならもう頭島に、料金も安くて、高齢者は100円でも変わりませんが、100円でそこへ行って、そこから乗りかえたとしても早く本土に着き、一番に病院には行けるし、そのまま走れるならそのままショッピングへ行けるし、もう本当にさらに便利がよくなると思う。

だから、そういう前提がないからアンケートでお年寄りは今までどおり定期路線、定期船を走らせてくれということだったが、現実が変わっているわけだから、この半年間の実績を見ながら

意見を聞いてみてください。絶対、そのほうがええ言うはずです。若者がしとんじゃから、それに従うというふうにお年寄りと言うと思いますよ。よろしくをお願いします。

○掛谷委員 船は、やはり建造はするという方向は変わらないですか、小型にして。それはまだ検討の余地もあるわけですか。そこがちょっと疑問というか、方向づけは今のところまだ言えないですか。船はやはり建造するわけですか、小さくても。それは決まっていないですか。予算はとっていますよ。

○高橋まちづくり部長 今の時点でいいますと、やはり最初の目的はバスと、陸と同じような考え方を船についてやりましょうというのが基本だったと思います。それは、公設で民営をしていただくという状況の中で、非常に営業が苦しくなれば次の段階で、船があれば次のまた事業者を探すこともできるでしょう。それももしいいぐあいにはいかなければ、最悪は船があれば直営という選択肢もありましょうという中で、船を建造するというような話で1億2,000万円のと きにもお話しさせていただいたと思います。

状況がある程度、4月16日の状況が、以前は67%の人が残るという想定のもとに進めていたことです。それと、サービス基準にしても、79名で進めていたわけで、こういう状況で変わって、皆さんの意識がどんどん変わっていければ、今後改めてそのサービス基準が45で私どもはお願いしていますし、それがかなう話か、かなわない話かというのは国との協議の結果になりますが、そういうことも視野に入れながら、この600万円の中の一つにその辺の検討も加えながら、公共交通会議、いろんな部分で皆さんの意見を聞きながら考えたいと。

といいますのは、サービス基準がある程度、45に下がったもので建造すべきだろうと、今の実態の乗客を見たときに、そのあたりがある程度決まらないと、見越していくわけにもいかないし、見越して行って定期船に使えなかったとなれば、何のためにつくった船かもわかりません。ですから、ある程度その状況状況で、我々もあのときの話と状況は変わっているということで、そのあたりは柔軟に考える必要が、考え直す必要があるというように思っています。いずれにしても、この600万円の中で、皆さんの意見を聞きながら、経緯、経過も報告しながら進めてまいりたいと思っています。

○尾川委員 委託料の地域振興調査委託料500万円、これ内容を、3カ所だと思いますが、この委託料の内容を教えてください。

○田原主査 休憩します。

午後0時18分 休憩

午後1時00分 再開

○田原主査 休憩前に引き続き予算決算審査委員会の分科会を再開します。

○坂本まち創生課長 尾川委員からございました質問の中で、事前に資料を用意しています。質疑でもお答えしていると思いますが、地域振興調査委託料の中ので、伊部下り松地区の宅地造成ということで、中央、伊部の位置図です。その右のページ、その青写真を載せています。

裏のページになりますが、左側のページが、金剛川が中央にあり、こちらが吉永の岸ノ下地

区、これは宅地造成特会のほうで管理している用地です。

それから、右側のページについては、旧吉永病院の跡地ということで、内容については伊部下り松地区と吉永の岸ノ下地区、この2つの宅地造成の概略設計をしたいということで、概略設計により分譲面積や区画数、事業費などの全体計画を立てるのが目的です。特に、実現の可能性が高い場所ですので、ぜひ実施をさせていただきたいと考えています。

それからあわせて、吉永病院の跡地についても土壌汚染等の調査をして、宅地として分譲可能なら宅地分譲をしていきたいと考えています。これは、宅造については、まち・ひと・しごと総合戦略の中でもアクションプランに盛り込んでいる宅地造成という計画でして、4月3日以降に予算計上した調査費用の一部が交付金の対象になると伺っていますので、御理解をいただきたいと思います。

**○尾川委員** 今質問したのは、3カ所こういうのを聞いていますが、3カ所あって費用の分配どうか、例えば伊部が幾らぐらいか、吉永は幾らぐらいとか、そういう説明は今できますか。

**○坂本まち創生課長** 伊部地区については、300万円を予定しています。あとの2つについては、それぞれ100万円ずつ予算計上をしています。合計500万円です。

**○掛谷委員** 調査委託ですが、結局、どういう内容を市としては考えていますか。委託の内容について、伊部、吉永、ちょっと条件も違うようですが、基本的なそういう調査項目というのがあると思いますが、そのところを教えてくださいませんか。

**○坂本まち創生課長** 専門的な意見を聞きながら、効率的で購入者のニーズを考えた、いわゆる区画や分譲をしなければならぬと考えており、分譲面積であるとか、区画数であるとかというあたりをアドバイスいただきながら、事業費を含めて全体的に計画を立てたいというふうに考えています。

**○掛谷委員** 私は、いつも思っていますが、例えばつつじが丘団地、ちょっと語弊がありますが、いわゆる粉じん問題があり、粉じんのことで特に西側の団地というか、それがなかなか進まないし、建った後も粉じん問題というのがありました。今でもありますが、それが訴訟とかそういう話ではないですが、例えばちょっと前に言いました新幹線の騒音の測定であるとか、吉永の病院跡地、それからこの伊部にしても、道路アクセス、伊部なんかは中央に大きい道路を入れています、国道374に抜けられるわけですが、問題はいわゆる東の交差点の交通渋滞、それから西側の細い道路、よく通るわけですが、ここは。そういう道路アクセスの問題。

だから、家を建てようと思えば、環境問題であるとか、交通アクセスの問題であるとか、そういうことも入ってくると思うわけです、建てる側としては。市の考え方と建てる側とが余り違ったらおかしいわけで、だから私はどういう調査項目が入っているんですかと、今言われたのは当然、至極当たり前のことですが、そういうところも考えなければいけないのではないのでしょうかということを言いたいわけですが、どうお考えでしょうか。

**○坂本まち創生課長** さきの委員会でも、掛谷委員からも御指摘がございました。その際、部長からも答弁しましたが、この調査の中で騒音調査であったり、そういった問題点も調査したいと

いうことで、たしかお答えしたと思います。

**○掛谷委員** あと、今の土壌汚染の問題、それぞれいわゆるメリットとデメリットというか、問題点をやはりしっかり出してもらって、それを調査項目に入れないと、ああ、しまったというのではいけないと思います。特に、伊部はかなりの宅地ですか。72件ぐらいありますよね。これだけ住宅がばんと仮に、一気に買わないとは思いますが、これだけのものが本当に、当然塩漬けにはしてはいけないので、これをやるとしたら全部完売というふうにしたいわけですね。これだけの住宅が入ってくると、それはやはり道路の問題というのも結構大きいのではないかと。確かに、中央に大きな道路がばんとできています、国道374からいわゆる狭隘な道路へ。問題は、国道2号へ出るときに、非常に困るのではないかという意味で、道路アクセスは慎重にというか、どう考えていくか、取り合い道路を一つつくるにしても大変なことになると思います。ごねているわけではないですが、実際のところ、これができたらそういう問題が大きなことになるとはならないかという心配もしています。その辺はどういうふうに思いますか。調査してみなければわからないと言えそうですが、部長、何か。

**○高橋まちづくり部長** 最初にお断りですが、この伊部の造成計画については、私が机上で作成したものです。といいますのは、コンサルへ出しているわけではございません。

なぜ、これを作成したかといいますと、ある程度この地域で農地の荒廃が進んでいると、耕作放棄地がふえている状況の中で、民間でもぼろぼろと家が建つ状況があるので、企業誘致と合わせて住宅政策という部分の中で、ぜひとも今後の定住化策の中の一環として、そういう住宅団地も、つつじが丘もほぼ完売の状況にある中で、次のものを候補として考えていただけないかというお話を受けました。そうした中で、このエリアの中で描いたものであって、これが決して最良の計画ではございませんし、今後、専門的に考慮すればもっと違った区画の絵になるかもわかりません。まず、私が描いたのは、この範囲の中で造成団地が可能か否かという判断のもとに描いたものであります。ですから、これで選ばれていくという意味ではありませんので、その部分は理解していただきたいと思います。

それから、アクセスについては、やはり個々に捉えればいろんな問題が道路ですればあると思います。この国道374でありますと、東交差点がこの先にございます。そこは大きな一つの、非常に交通事故も多発しておるような危険な交差点で、十数年前にこの部分の改良をめぐって、いろんな計画があつて、地元との調整もいろんなお話があつて、今もなお根強く反対者もおるのも事実でございます。そうした中で、ここへ住宅団地をつくったときの道路等のアクセスといいますと、国道374、それから北側の新幹線のところにある市道、こういう状況から見るといろんな問題はありますが、基本的にこの道路アクセスとすれば、これ適当な、適当というのは開発する基準から言いましても、道路の幅員とかというのは、ある程度基準に合致したものが可能という判断でしています。

それから、最初のお話と重複しますが、騒音とかそういう道路のアクセスとか、そういうものも全体的にある程度評価して、適切な判断をしていくことは大事なあとというふうな考えでいま

す。現時点については、そこまでの考えでしかまだありません。今後、区画にしても、道路形態にしても、それから雨水対策、そういう部分についても、ある程度専門的な意見を入れながら、適地としての部分がどうかという見きわめが必要になってくるのではないかと、今の時点ではそのように考えています。

**○掛谷委員** 大分様子がわかった、この伊部についてもこのとおりになるのではないと、一応こんなことにもなるのかなというような話なので、わかりました。

いずれにしても、調査をしっかりといろんな項目も入れて、なるだろうとかというのではなく、数値を入れて本当にわかりやすく、吉永のところも含めて、道路の問題等々を含めて、数値化したものを出してもらえば非常にわかりやすいということを要望しておきます。

**○高橋まちづくり部長** 数値化というのが、今言います区画形状、1区画の大きさとか道路幅員とか、そういうことをおっしゃられているのかと、あるいは交通の、今の交通量に対する、これが建設された後の渋滞状況、そういうことも含まれているという形で理解しています。そうした中で、みやすい数字的なものが可能な部分であれば、それは今後提示したいと思いますし、まずは区画にしてもそうですし、実際の工事費にしても大体どのぐらいのものが必要なのかというのがまだはっきりわかりません。

といいますのが、この下流域に及ぼす影響というのがあります。排水もそうです。排水処理がうまくいくかどうか、やはり既存の側溝等へ流すに当たっては、適切な調整池等も必要になりましょうし、いろんな部分での検討がまずはこの状況を見て、まずそこから始めるという形になると思います。そうした中で、詰められる数値化できるものはしながら、委員の皆さんに示しながら御理解を賜って、進めていきたいと思います。

**○川崎副主査** これは、単に区画数をどのぐらいとれるかということで書いたわけでしょうが、南に公園がありますが、できたら新幹線の下へ4区画あるようですから、この辺に公園を持ってきて、少しでも騒音から逃れられるような区画を要望しておきます、やるのであれば。よろしくお願いします。

**○尾川委員** これはどうなるのかわからないというような絵ですが、この72というのはどういう人が来て、何かニーズがあると、住宅地がないということで、これはどういう人をどこから連れてこようとしているわけですか。

**○高橋まちづくり部長** 新たな人が来ていただくのは必要なことですし、やはり今住まれている方が他の市へ流出するのではなく、備前市に住まれている人は備前市に家を建てていただきたいと、まずはそういう思い、それから先ほど話もしましたが、企業誘致等、ある程度住宅政策というのは、これは関連があることだろうというふうに考えています。極端なことを言いますと、新たに企業団地を設けているところへ立地した場合の居住地として、この部分も考えていただければいいですし、それから昼間人口といいますか、就業人口が非常に多い、なおかつ市外から来られている方、そういう方にもよればこの辺に住んでいただきたいと、備前市に住んでいただきたいという思いで、これをしたから右肩上がりに上がるということはまず考えられないことで、



緩やかに人口の減少に歯どめをかけていくと、まさに創生計画に基づく趣旨に沿ったものでこの住宅建築を進めていきたいと考えています。

**○尾川委員** 要するにこれから調査するという事ですから、単価がどのぐらい、瀬戸内とか近隣の住宅地と勝負しても勝てるような見込みがあるのかというのが、吉永は別にして伊部に特化して話をすると、どのぐらい本当にこの開発費用が要って、それだけ魅力あるんだったら民間が、もっともっと建つというのに任せてもいいという感じもしたりするし、先ほども出たけど、つつじが丘でも何年かかっただと、販売に。それに、住宅というか工業用地にしても、何か半年たっても全然話、午前中の話を聞いても余り変化がない、信用してこっちもというたりするのがあるから、待っていればええ話に、朗報が聞けると期待はしていますが、どのぐらいの坪単価で、1区画何平米かわかりませんが、どのぐらいで住宅地を考えていますか。

**○高橋まちづくり部長** まさに、そのあたりはある程度概略設計をしてみて、工事費を積み上げていないとわからない部分です。そうした中で、今の評価額等から用地、公有財産等を想定すれば、大体宅地、農地と混在していますが、1平米当たり平均1万3,000円ぐらいかと、用地取得です。それから、うちでいいますと、つつじが丘団地を造成したのが平米2万6,000円ぐらい、用地込みでかかっています。そのあたりが一つの、本当にざっくりとした目安かと。

ただ、つつじが丘団地については、かなりの高盛り土といいますか、盛り土量が非常に大きいのですが、この部分ではそんなに盛り土量は大きくならないので、そのあたりは事業費が若干安目に抑えられるかと思っています。

それから、先ほど、現にこの区域の中においても一番南の端あたりは、ここをもう既に賃貸アパートか何か、今建設が始まっています。そうした中で、民間のほうへこの開発をお任せしたらという御意見だと思いますが、そうしたときに、やはり民間にさせていただくと、道路に近い部分から進めていってしまうと思います。そうした中に、やはりこの圍繞地といいますか、道のない中の部分が取り残された形で将来においても宅地化が非常に困難になる、それとやはり小規模な開発であれば、最低限の4メートル道路の部分でしていったら、そういう形の集合体になると、住宅地にはなっていますが、ある程度土地利用から考えたときに、ごちゃごちゃとした町並みになっていくと。ここの部分はたまたまですが、第1種の住居地域なので、比較的建てやすいところではあります。ですから、将来を見据えたときに、そういう使用が不能な、利用不能なような土地もできかねるという部分がございます。民間にすればそういう形で、一つの範囲だけを設定していきますので、全体的として非常にまとまりにくい状況になるのではないかという形が危惧されています。そういうことから、ぜひともここをある程度幹線となる道路をし、それに伴う補助路線も入れて、ある程度良好な町並みを形成したいというような考えで、今回調査費を上げたわけです。

**○尾川委員** 造成費はかからずに1万3,000円と、つつじが丘は2万6,000円ですということですか。

**○高橋まちづくり部長** ちょっと私の説明が悪かったと思います。

用地費は、大体1万3,000円ぐらいという形で見込んでいますが、工事費については、つつじが丘を一つの目安として考えたのが2万6,000円ですが、このつつじが丘については、原野か農地だったと思いますけど、元地が、その部分の用地費も含まれている単価なので、比較するには、その用地費だけ抜いていないので、その辺の地価の差を考慮すれば、この程度かこれより若干上回ることになろうかと思えます。

○尾川委員 宅地というたら、1万3,000円と2万6,000円を足して3万9,000円か、坪12万9,000円ぐらい。

○高橋まちづくり部長 つつじが丘の土地をいくらで取得したか、この場でわかりませんが、わかりやすく言えば、つつじが丘の田んぼを5,000円で買っていたとしますと、1万3,000円との差の部分が2万6,000円にプラスされる形になろうかと思えます。単純に、その土地と1万3,000円の差が今1万円あるとすれば、3万6,000円と。

○尾川委員 私の言いたいのは、瀬戸内とかほかの住宅地、3カ所、これ見たら道も広いし、公園もきちっとしているし、いいのはよくわかります。減歩率もかなりだと思いますが、太刀打ちできて本当に住んでいただけるのかどうか、相当安くしないと、赤穂線の問題があつたりするから、対等に闘えるのかというのが一番心配。それは市が負担すればいい、その差額は安くしてあげて、市が負担して廉価で安く売ってあげればいいという、住宅100万円も200万円も出すような備前だから、土地だって100万円、200万円出してもおかしくないわけですが、その辺はどこまで許されるのか、要するに、本当に対等にあそこと勝負できるのかというのが心配なので、大体相場は決まっているわけだから、本当に何坪でいくらで、それで家はいくらかかって上に乗せる、土地と上が要るわけですから、建てられるのかなあというのが、いくらぐらい、坪数いくらにするのか、今、50か40か、ちょっと広がっていつていますが、1軒が。そのあたりをもう少し詳しく説明してもらいたい。

○高橋まちづくり部長 委員のおっしゃる御心配といたしますか、それはもうよくわかります。

まず、地価については、やはり地域的なことがありますので、それは一概には言えない部分だと思います。例えば、岡山市とうちを比べてみると全然違います。瀬戸内とうちもまた違うでしょう。販売価格を設定するのに、やはり工事費というのが非常に大きなウエートを占めます。用地単価と工事費単価を面積で割って、それが販売価格になるわけで、そのあたりが、この概略をしてみて、どのぐらいまで許されるのか、どのぐらいまでなら売却可能になるのか、それでなおかつ他市と競争していく上では制度的なもので、地価そのものを下げるといのはいろんな部分での問題がございますので、政策的にそれにかかわる何かの補助を、例えば取得費の何%かを補助しますよとかというようなものを政策的な形で考える必要もあろうかと、まずはそのためにもどのぐらいで実現可能になるのかというのを、この調査で概算事業費を算定させていただきたいという思いです。何が何でも、そこで検討したからもう実行して実施するというのではなく、そこでどのぐらいの価格になるのかということで、一遍皆さんの御意見をお伺いしながら進めていく必要があろうかと考えています。

○尾川委員 この話をじっと聞いていて、オリンピックのエンブレムの話、新国立競技場の話をずっと、それはしけた話をして、するなするな言ったんじゃ夢も希望もなくなるんですけど、何かそういうことも地道にやっついていかないと、エンブレムでも、関係ない話かもわかりませんが、誰と誰とで応募してくれえという話、だんだんわかってきたんですな。もっとオープンにして、そういうのがまだ特定の人にだけ案内して、ぜひ出してくれというて、早く言えば通しちゃうがなというような話みたいなもので、何もかにもが変なぐあいになっているのではないかなあと。

それでこの話も、とうにこの地図をもろうたんです。委員の人から。4月か5月ぐらいに。どねえなとん。それで、これもこの図面に、大体私らがこの人に言われとん、誰が責任持つとらんか、作成者の名前があったり、この間も私のボックスへ封筒があつて、宛先だけ書いてあり、要するに出した人の名前がないわけ。わしはそんなものあけないで言うたんですよ。うちの会社はそんなことしてねえよ言うて、一切、それだったら封筒をあけとけえ。閉めてきて、出した者がわからないものを、怪文書じゃねえかというてわしは言うたんですけど、そんなぐあいで、こんな5月にぼろぼろぼろぼろ出て、何か決まったような話をしたりして、それは要らん雑談になったらいけないですけど、そういうことを何かこう、何もかにもが、国もそうですが、備前市もそれは当たり前だと言えれば我慢しないといけないのかわからないですけど、時代だから。ちょっとそういうことが気がかりになって、もう少し地道な動かし方というか、決め事をするにしても、もっと慎重にやっついていくという、議会もいろんな意見はあるでしょうが、市民の代表としていろんな意見をそれぞれ皆持ってきているはずです。ですから、そういうところからある程度、そのあたり意見を聞きながらやっついていくべきではないのかと。

○高橋まちづくり部長 企業誘致の企業名にしても、この住宅地のこういう情報にしても、ある程度正しく伝わっていったきたいわけです。まして、企業誘致といえ、ある程度うわさが先行して、まだ決まっていないのをあたかも決まったような話で先行したり、そういう情報になるとできるものもできないようになる可能性がある。そういうことで、本当にしたいものは、そういう状況であれば、どちらかというと大事にしたいから、どうしてもしゃべらないような形になってしまうと。しゃべらないから、かえって不信感を招くといった形で、うまくいっていないなあというのが、企業誘致の部分にしても、これにしてもそうかなあと思います。

私がこれを書いたのは、個人ではないですけども、公の立場として書いたのが、市が推進しているという形になるのか、その辺は私の軽率な部分もあったのかもわかりません。しかし、これはコンサルに頼んだものでもないです。私が家に帰って、これはできるかなあという形で書いたもので、正式な形としてお渡しできるものでもないですし、ただそういう可能性があるのかないのかを調べたものが、そういう形で出回って行って、変な誤解を生んだのも事実です。

委員の中にも、市がもう先行して特定の人と話をしながら進めているがなというのを、この図面を見られて私も指摘され、ああ、うかつな、そういうつもりは全然なかったの、事情を話せばわかっていただけますが、その辺非常に扱いが難しいなあという部分で、反省もし、今後のや

り方も非常によく考えなければいけないという思いも持ったところです。

基本的には、隠すよりオープンにするほうが楽なので、私どもも、隠すつもりはありませんし、可能な限りの情報公開はしながら進めていきたいと思えます。企業誘致にしても、この件にしても、特にこの件については、これ以上のものは何にもありませんので、今後、ある程度進めていく中で、この委員会の中でも一つのテーマとして取り上げていただいても結構ですし、事あるごとの報告も十分しながら進めていきたいと思えますので、その辺で今後の進め方については慎重に、なおかつオープンにしていきたいと思っています。

○田原主査 ちょっと交代。

〔主査交代〕

○川崎副主査 はい。

○田原主査 まず、公共用地については、それは結構です。それはそういう国の政策の中で、それへ乗かってやるのはいいことだと思います。ただ、民間の土地を買ってまでやっていいかどうかということについては、ちょっと疑問が残ります。そういう中で、まずこれは市としていいなあと言ったのか、向こう側が提案してきたのか、まずそれからお尋ねをしておきます。

○高橋まちづくり部長 一番最初は、地域のほうからここを何とかしてほしいと、皆さんここにもう耕作もできないし、処分したいという中で、備前市として住宅地も、ある程度つつじが丘も完了しているし、住宅地もないのも実態なので、何とか考えていただけないだろうか、この地帯というのが一番最初のお話でした。

○田原主査 そういう形で、公共用地にいろいろ絵を描くことは大変いいと思えます。1回、川崎委員がかなり大内の市営住宅跡の、あのあたりのことについても提案もしていたと思えますが、そういうものをこの際しっかり描くならいいですが、民間の土地をやるんだったら、これは民間でやられたらどうですかということを言いたい。

というのは、市がそれだけの土地を抱えて完売できるまでの資金負担が持てるのかどうかという心配をするわけです。今回、300万円ほどの計画、基本設計か、概略設計か、それならいいとしても、やはりその300万円にしたって、次に何かするための調査ですから、するための経費はどうするのか、土地代は何ぼするのか、総事業費は何ぼかというて聞きとうなるのは当然だと思います。

それから、公共事業の絵を描くならいいが、土地まで買ってやるというのは、私は反対ということをおもいます。百歩譲って、概略設計をやるとするなら、日生町時代に東新田をやりました。あれは区画整理組合、地権者の皆さんが集まって区画整理組合をつくって、日生町の当時には開発公社の人が手伝いをして、いわゆる区画整理組合であの事業をやりました。そういうような方法を考えるとして、土地代まで考えるのではなしに、減歩率のこともあって難しい、市として住宅政策をやるとするのなら、じゃあ道路用地については市が買ってあげましょつかというように、区画整理組合をつくられて、それで遊休地なら、そういう皆さん方が許せる範囲で売却していくということなら、せいぜい道路造成費、道路をつくる経費で市は運営できるわけですし、

道路には何か補助制度があれば安くできるし、その辺、官民一体で、かつ土地区画整理組合に市がどれだけ協力してあげるかという方法を考えるなら、基本計画はそれは市が理想的な平面図は書いてもいいですよ。そういうように、市が事業主体でこれを、70戸の造成をするということについては、私は反対です。いかがですか、区画整理組合方式は。ええ言うのなら賛成するよ。土地買ってまでは、私は反対。

〔「市道だけつけたら家建てられるが」と呼ぶ者あり〕

そういう意味です。

〔「個人が売ったらええが」と呼ぶ者あり〕

〔「3億円、4億円もじっと抱いとるより」と呼ぶ者あり〕

〔「この図面のとおり、道をしたりやあええが、市道。へえで、ほっちらかしたったら売れらあ」と呼ぶ者あり〕

そういうことですね。

**○高橋まちづくり部長** やはり区画整理事業、区域を設定して、中の地権者の同意がないと、この事業は強制執行までしてできる事業ではないという認識を持っています。

ただ、この人たちが実際、減歩が何%になるかわからないですが、そういう形をしてやる気があるのかなのかというのは、そういう形での方向性は考えていないので、うちの住宅政策、人口ビジョンの部分に沿った形の部分からいうと、それは一つの手法だとは思いますが、期間的に無理という気はします。宅地化は、可能なことは区画整理、同意が得られれば可能だとは思いますが。

**○田原主査** そやから、冒頭この案はどちらから出たんですかというて聞いたわけです。地権者の皆さんが使ってくれと言うのなら、そちらで同意をとられて、協力できることは協力してあげますよという、そういうことでならいけるんじゃないのと言っているわけです。自分の土地を出して市が全部やってくれてといえ、向こうは丸得ではないですか、地権者は。個人の土地を出して、市が高う買ってくれてというのは、ちょっと虫がええんじゃないの、その辺で妥協案を提案しているわけです。

**○高橋まちづくり部長** うったてはそういう形ではありましたが、備前市が市としてこの造成をするというのは、うちが判断をして、買収によって造成地を、住宅地を造成するというのはうちの考えで、うったてはそうかもわかりませんが、うちのほうがそういう形での、創生計画に基づく施策の一つとして判断して、事業化しようと思っているわけです。ですから、地権者にしては、虫がいいとかなんとかということにはちょっとならないと思います。うちが政策的なこととして、必要な事業、必要な政策なので、したいという思いで今回予算計上したものです。

**○田原主査** それはわかります。わかりますが、午前中からの審議の中で、工場誘致で土地も買った。まだ売れていない。またここで土地も買う。それで事業ができますかという心配の中で、地権者の人たちが了解いただけるのなら、地権者の人たちもええ、市の施策にも合うなら、区画整理組合でやったらどうか、減歩についてはできるだけ減歩が減らないように、公園用地は市が

買ってあげましょう、道路用地は買って、補助金をもらって道路はつくとかという形で、減歩率を減す形でやられたらどうですかという妥協案の中で、あなたたちの考えている住宅政策をやったほうが現実的であるし、市も腹が痛まないのでは、現実可能じゃないのと言います。70完売できるというて、そう簡単に完売できないし、それに追い銭をかけるのなら、そういうことも考えられたらどうですかという提案です。それを一切もう考えられないというのなら、私は反対します。

**○高橋まちづくり部長** 区画整理事業は、あくまで官地を配賦された跡の所有というのは、個人地なわけです。ですから、造成はしました。個人地で持つておく。売らない。そういうふうな形であれば、なかなか道路とかそういう整備をしても、最終的な売買とかというのは個人に委ねられる部分です。

それと今、うちの喫緊の問題とすれば、委員も同じだと思いますが、企業誘致と住宅政策、これセットで皆さんもよく言われる、備前市に何が欠けているのか、企業誘致、それから住宅政策の失敗だと、近隣に出ていくのは住宅政策の失敗がこういう原因を招いている一つだと言われるのも、よく言われることですよね。そうした中で、区画整理事業というのが、一つの宅地を凶る部分では大きな事業だと思います。しかし、今のこの時点で、組合施行にせよ、ある程度組合を立ち上げて法的な手続を踏んでいくというのは、まさに今したい施策の中からはいいますと、やはり3年、4年、5年は区画整理をすれば当然かかる期間です。そうした中で、うちとすれば区画整理ではなく、ある程度うちのほうで直売によって宅地化を図っていく、造成をしたいという思っています。

ですから、今の主査の話からいいますと、区画整理でいくのでなければ反対だというのは、それはもううちの考え方からいいますと、ちょっと違った部分なので仕方ないというふうに思います。

**○田原主査** だから、民間の土地まで買ってやる住宅政策でいいのか、公共用地があるなら公共用地を先に住宅政策としてやられたほうが、資金繰り等で困りませんかと、現実に企業誘致だって塩漬けになりつつありますよと、企業誘致も喫緊の課題、住宅政策も課題、これはわかる。それはすればいいけれども、そこには大きな峠がありますよという話をしているわけです。

だから、区画整理組合をつくるのに時間がかかるのなら、それとよく似たような形での方法もあるんじゃないの。そういう知恵を働かせてやられたほうがいいんじゃないの。どんどんどんどん土地まで買って70完売、自信がありますか。金額はどうですか。自信はありますかという心配をさせてもらっています。要らないおせっかいというのならもう結構です。

かわります。

〔主査交代〕

**○川崎副主査** 私は、若干違いますが、企業誘致の中でどういう分譲ができるのか、どういう単価になるのかという調査としての費用は、必要な時期ではないかと思っています。

ただ、私は順番があると、田原主査も少し言われましたが、今、企業団地を香登地区につくろ

うとしたら、それに近いのは大内ですよ。そこには、市営住宅を今潰したり直したりで、いろいろやっている備前市の市有地があるわけで、そこらを若者定住からいえば、外から入って企業が来れば、従業員が定着できるチャンスなので、若い者が来るとなればいかに安い土地を低家賃で入るか、購入して100万円もの補助金が出るわけですから、そういうところの動向を見るとということが先ではないかという感じがしています。

ですから、調査に対してはどこであろうと、私はこの2割しかない平面、土地をいかに有効に使うというのは、民間、公的なものを抜きにして調査はさせていただいて結構です。ただ、市場調査、どれぐらい需要があるかというのは、私の後輩の不動産が近くにありますが、そこらの意見なんかを聞いて任せたら、売ってもらえ言うたら100%売ります言うのであれば、それは最優先でさせていただいて結構ですが、この景気が厳しい中では甘いのではないかと。

ただ、予算消化で今、2,000万円追加ということで、50件もの新築は、若者が100万円いただいたら建てようという元気があるのなら可能性があると思いますので、調査プラス市場調査、需要、供給の、これをやっていただくなら別に、それでオーケーがとれるなら、私はここを優先しても、させていただいて結構ですが、やはり企業団地との関係でいえば大内を急いで、いかに安く提供するか、中には景気づけにそれこそ20年以上住んだら差上げますというようなを見本的につくるのも手ではないかと。

それともう一つ、いろいろ地元の方とも私も10年にもなりますから聞きますと、前から議論している浦伊部の開発、そこらは本当にやるならここらは生きてくるのではないかと、浦伊部を開発する先駆けみたいなような要素を持つなら非常にいいと。同時に、浦伊部のほうへできたら、もうこれもアルファではなく、新庁舎を浦伊部の最も立地条件のいいところに、中核につくれば、伊部、浦伊部が本当に備前市の中心市街地としての、そこしかないだろうと、品川が除いてくれるならこの西片上でも十分中心市街地となるけど、品川が工場を撤退しますということはあり得ないし、あったらますます備前市は不況に陥るといった問題があるので、長期戦略でいえば、この本庁舎の移転、こういう宅地、そして浦伊部の商業地か宅地になるのか、よくわかりませんが、塩漬けを早く解除してそこに手をつけられるような方向こそ、備前市の最も大きなまちづくりの基本になるのではないかと考えています。

ですから、どうもここを、聞いていると、要望はわかりますが、調査費まではいいけど、大内の市有地というか、どういう開発というか、販売があるのかも考えない段階で、ここに手をつけることは、今のところ私も反対します。調査は結構ですが、順番が先へ行き過ぎているのではないかと思います、いかがでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** おっしゃるとおりだと思います。といいますのは、やはり企業団地の造成で10億円近いお金、それがまだ売買契約も締結されていない、先行きが非常に決まっていないうちで、新たに宅地造成を手がけていくのは、財政的な部分でも負担がかなり大きいと思います。この部分については、ある程度中期的な計画という形での位置づけを総合計画の中でもしています。

先ほども言いましたここが適地になり得るのかというのは、ある程度事業費的なことも大きな要因だと思います。坪単価が、平面単価が5万円にもなって、これを無理やりしてみても、それは実際に売れるめどもなかなかないでしょう。そのためにもある程度、どのぐらいの概算事業費でこの建設が可能なのかという調査をまずして、余りにも工事費が高いようであれば、それは断念せざるを得ない状況になるかも知れません。そうした部分で、まずは調査をさせていただきたいと、その中で報告しながら、委員の皆さんとある程度議論しながら進めていきたいという考えでいますので、今回の部分については、そういう意図で上げたもので、御理解していただきたいと思います。

**○山本（恒）委員** 単価的にも、ただでもらえるのならもらって、家を建てる者は何ぼもおろうけど、70も72もというたら、余りにも多過ぎ、そりゃあ吉永へ何ぼするのか知らんけど、吉永へ20ほどします、ここを30か40ぐらい減しますぐらいでせなんだら、あっちもこっちも広げるばあしょうたら、穂浪保育園跡地でも、6戸ぐらい小割りしてくれたら、100万円で売りますというたら600万円すぐ入るし、そねえなんせなんだら、もう伊部ばかりこんなもんしたって、うちのほうから伊部のほうへ、家を建てる言うたっていかんよ。近くを探すよ。そりゃあ市がやるんじゃからええと言うたらそれまでじゃけど、ある程度地域へ分散せなんだら、こんなどうせ「広報びぜん」に載せるんじゃろう、こんなようにしょう思いようりますと言うたりして。そねえなんじゃったら、やはりこれは耕作放棄地でも、きょう朝閑谷へ行ったとき、閑谷やこう草だけ刈ってから、もう稲をつくりようのも2人ほどしかおらんから、そりゃあほんまに耕作放棄地やこうを出してきたらおえんわ。つくりとうねえ者ばあじゃ、もうかる者はおらんのじゃから。ちょっと少のうに分譲するかぐらいしかねえと思います。賛成したいけど、何の辺もなしにすりゃあやはりおえんわ。難しいな、これは。

**○高橋まちづくり部長** 決して、耕作放棄地の解消も、それは結果としてはそうなりますが、それを優先するためにこれを上げているわけではないです。やはりここの住宅地として、そこで生活を営むということになると、生活の利便性という部分があると思います。例えば公共機関、JRの駅に近いとか、日用品の買い物がしやすい場所とか、病院が近くにあるとか、そういう部分からいいますと、そういうものを考えてみても、これは非常に生活するのに、住宅地としての、利便性からいいましても適地という判断で、うったてはそういう形であったかも知れませんが、そこから先の計画とかについては、我々からすればそういうふうなものを全体的な考慮をして、これが適地という形でここを調査してみたいという思いでなったわけです。

ただ、戸数を減せばいいのではないかという御提案もあります。現に、もう何区画かは個人でされているところもありますし、ちょっと難しいところもございますので、必ずしも72区画というのは、もう今、現に建設が始まったところでいいますと、この区画でいいますと5区画ぐらいは減った形になりますので、まずはそういう形で、非常に流動的だということで御理解賜りたいと思います。

**○山本（恒）委員** これでじゃったらもう残地がねえが。もうまるきり、みんな折り合いええよ



うに、皆買ってあげますよじゃが。それでじゃったら、ちょっと普通に物を言うんじゃないじゃたら映りが悪いんじゃないねえん、そりゃあ数に限りがあるんじゃないだろうけど、これは8メートルの道路に、舗装が2メートルずつついたりしようたら、でええ少のうなろう。2万7,000円、補助からいうたって。まあそれはきっちりした都市計画道路で、きっちりした用地で、ぐるりと道路もあるしいんじゃないだろうけど、余りぜいたく過ぎるので、自分らでするんだったら、企業がするんだたらこねえなことはせんもんなあ。あんだけばさっと8メートルいれたら、歩道をつけて、縁のほうは儉約して売ってしもうてというような、そげえなのにも、ちょっと絵描き直さないといけんのじゃねえん。

**○高橋まちづくり部長** 私が、これで決まりじゃないというのは何遍も繰り返して言いますが、大体80坪ぐらいです、270平米といいますと80坪ぐらいで、これからの高齢化社会等、いろいろ想定したりして、2世帯といいますか、高齢者の方、おやじさんと一緒に住むとかそういうふうな形を想定して、ある程度ゆったりとした区画という形では描いてみえています。

ただ、調査設計へ発注することによって、もっと小さい区画とか、道路の幹線以外の支線は、6メートルで描いていますが、それは4メートルなり5メートルなりという形も今後可能だとは思いますが、ですが、通行の安全等を考えたときに、こういうふうなゆったりとした部分もあってもいいのかなあと、そういう住宅が今後望まれている、ニーズの高い住宅地なのかなあと、優良住宅というわけではないですが、そういうふうな形を一つ考えた結果、こういう形になっています。その辺も合わせて、調査段階で検討はしてみたいと思います。

**○山本（恒）委員** 備前市のモデル地区にするというのはええけど、余りきれいにしたって、売れ残ってから長いこと借金ばあでというたら、住宅政策にまたここで四、五億円かけますというたら、あっちへも5億円です、こっちへも3億円です、朝のでもというたら、銭はそげえ何ぼでもありゃへまあ、備前市がやるので。

**○高橋まちづくり部長** 先ほども言いましたが、総合計画の中でも、これ中期的な計画としての位置づけをしています。午前中の続きになります、企業誘致のほうをほっちらかしてというつもりもありません。それが非常に巨額を投じた事業でありますので、その部分がある程度企業も決まって、売却も決まったというような形での次の段階というような形に、やはりこうなっていくのかなあと。

といいますのが、やはり市の財政状況を考えたときに、これもあれもというのは順位づけというのが必要なことだと思います。人口の歯どめをかけるために、何が何でもこれをもう一緒に考えてしなければいけないと、そこまで私も言うつもりもないですし、まず無理な話なので、やはり市の全体的な財政の状況を見ながら、その辺の順位づけというのは必要なことかなあと。

ですから、先ほど造成が終わりましたら28年にはある程度、企業団地にしても企業との契約締結をしたいという思いがあります。そのためにも、早く企業を決めて、皆さんに御安心していただいて、次はこの住宅政策のほうへ行きたいわけですからというようなお話ができるような形で進めてまいりたいと思っています。

○川崎副主査 調査費なので、造成費ならその段階で、本気でもう一回賛成か反対すればいいと思うので、やはり調査費は、私は今情勢的には必要だし、確認ができていなかったわけですけど、31件、たしか100万円の新築でと、これ地域的なことはどうなっていますか。ここが適材適所なのか、調査するに当たって、参考にしたいと思うわけです。

○坂本まち創生課長 地域的には、カウントはしておりませんが、市外から5件ですか。31件のうち、5件は市外から入ってきています。

○川崎副主査 市内26件は、旧日生、吉永、備前、3地区ぐらいに分けたらどれぐらいの数になりますか。

○坂本まち創生課長 日生が6件、吉永が2です。東片上が2、それから伊部については7件です。あとはもろもろです。

〔「あともろもろというのはどういうこと、地区ぐらい言うてよ」と川崎副主査発言する〕

地区が結構あります。麻宇那であったり、畠田であったり、大内であったり。

〔「それは旧備前か、全部」と川崎副主査発言する〕

そうです。

○川崎副主査 結構需要があるということだから、定着とともに、やはり新築がこれだけまだ若者の、備前に100万円も出るような、消費税対策で節約できるというしかないわけですが、大きな存在価値があるので、それはそれで調査して、今補助金を出したところがどのぐらいの単価で土地を購入して新築したのか、こういう分析も必要だろうし、プラス大内が気になるわけですよ。ここをやるというのはわかりませんが、確かに便利がいいと思うわけですけど、若者定住でいえば、少々離れていてもスーパーに行くにも、病院に行くにも、遊びに行くのも全部車で行くわけだから、距離は離れていても単価が安くて日当たりがよければ買っていただけるのではないのでしょうか。やはりここをこういう形で資金投入するよりも、整備、造成費を出したら後は売れて銭が入ってくるというところを、企業誘致との関係でいえばやはり大内を先行すべきではないかということに対して、部長は答弁がありませんでした。いかがお考えか、答弁をお願いします。

○坂本まち創生課長 大内住宅については、やはり宅地分譲よりも先に建てかえのほう気になっており、近い将来は政策空き家で動かしたところに建てかえをします。最終的に、余ったところを宅地分譲というような形が、日生方式のような形で売るほうがいいのかあというふうに思っています。

○川崎副主査 建てかえというよりも、私はやはり日生方式の高層住宅で集約して、広島県の教訓からいえば、一番山に近いところに高層住宅を建てて、その南側に個人用の分譲住宅地を提供するという発想で、私はこれに10億円も近い企業誘致にかけるなら、人口定着も基本戦略では一番大事なことなので、5億円かかろうが10億円かかろうが、そういう高層化して、その資金回収のために前面を分譲するというのを私は前面に出して、それがもうはや売り切れたのか、もっとほかに土地はないのか言えば、はい、あります、ここを調査してすぐ造成したらできますよ

というふうな流れが理想的ではないかと思っておりますが、なぜあそこを、結構今、空き地ありますよ、大内は。何でそこらに分譲しながら建てかえるというような発想を、同時並行でやるとかということも私はやれる空間があいているように思いますが、それを先行するという思考がなぜ働いていないのかということに疑問を持っていますが、部長、いかがですか。

**○高橋まちづくり部長** 公営住宅は、住宅として考え方を早急にまとめる必要があると考えています。

といいますのが、かなり老朽化の著しい、大内住宅は特にそういう状況なので、ある程度高層、5階以上の高層の住宅を何棟か建てて、それから売却という形になろうかと思えます。きょうびのことですから駐車場も必要でしょう、広場も必要でしょう、公園も要りましょう、そういうものを、ある程度マスタープラン的な基本になるものを考えて、その計画に基づいて不要地というのはある程度売却して、その売却益を市営住宅の建設のほうへ回していくという形も必要になろうかと思えます。

ですから、公営住宅は公営住宅の一つのマスタープランを早急につくってそれで進めていくと、それからこの住宅政策は、それは住宅政策の一つに不要地の売却というのはなるとは思いますが、それとは別に新たなものを、住宅とは別に考える必要があるという考えでおりますが。

**○川崎副主査** いや、あのね、だからマスタープランを早くつくればいいわけですよ。というのは、いつ企業誘致ができて若者がよそから就職したんだけど住むところがないと言われたときに、ああ、もう幾らでもありますよと言うたら、それはもうどんどん流入するチャンスがあるわけで、現在でも空き地があるわけですよ、大ケ池診療所のすぐ上なんか。あれだけでも、10戸ぐらいすぐ分譲できるような土地があるわけです。ちょっと幅が狭いから、もうちょっと広げたほうがいいと私は個人的には思っていますが。やはりそういうものを練りつつ、市営住宅がどうあるべきかのマスタープランは同時並行でやってもらいたい。何でこんな、田原主査が言うように、民有地を買収してまでといえ、莫大な資金ですよ。それだけ要らない投資を先にしようとするわけでしょう。そういう金があれば、あそこを分譲しながらマスタープランをつくり、8階建て、10階建て、15階建ての高層マンションをつくったら、今ごろの若者はあれがハイカラなのか知りませんが、結構人気があってマンションに入りたいという若者夫婦は多いです。

だから、そういう動向に応えたほうが、最小限の投資で最大限の効果が出てくるのを優先した思考が足りないのではないかと云うんですよ。私は、ここに調査費を出すのには大賛成するよ。その結果が出てきて、大内の単価と坪単価はどう違うんだと。確かに、こちらが高くなるのは当たり前でしょう、中心市街地へ近いわけですから、駅も近いし。あっちも近いのかな、香登に、ちょっとわかりませんが。そこら辺の対比できるものを抜きにこれはこれ、これはこれでこれは一体どうなりよんかなあというて、はや10年が過ぎよう、合併して。合併特例債や何やかにや使えるのに全然それが、やっと今潰したじゃ、修繕するじゃという段階でしょう。ここと同じぐらい力を入れてくださいよ、市有地なんだから。そこが足りないんじゃないですか。どうですか。

○高橋まちづくり部長 特に、大内の住宅については、おっしゃるとおりだと思います。基本になるマスタープランというのが大事なわけですよ。今の空き地を空いているからぼっと売ったときに、その全体計画がないときに、やはりそこは売るべきではなかった、こういう形にも活用ができた、したかったのにとということにもなりかねますので、ある程度全体の管理戸数、何世帯の人にそこへ住ますようになるのかというのは、やはり今後の人口の状況を見ながら、適正規模の住宅管理戸数を設置すると、高層にしてもどの位置に建てるのがいいか、その辺の基本的なものをできるだけ早い時期にして、それに基づけばある程度不要地も明確に出てきますので、その時点で売却という話になるかと思っています。ですから、それもあわせて考えていきますので。

○川崎副主査 そういうて、決算と予算のたびに、私いつもここで同じ議論をしていると思います。やはり私、部長を評価したい、こんな私的にすぐ線引きできるのは、さすが一級土木か建築士の免許を持っているからできるのかな。私的なプランでいいから、スワ団地もマスタープランをつくってくださいよ。それがいいたたき台になって我々審議しますし……。

〔「スワ団地」と呼ぶ者あり〕

大内。大内団地のそれをつくってくれたら、それに見合うような団地の視察に、今回でも視察に行っているかもわからんよ、全国自治体で。それぐらい重要視しないといけないのに、こんなまだ買うか、調査費もとっていないものが、はやこのような72区画の立派な図面が描けるわけですから、市有地やこう何ぼ描いても勝手でしょう。もう本当に、個人的プレーでいいですから、そういうプランを描いてうちにたたき台を出していただいて、やはり委員会の意見を酌みながら早く、できれば年内にこれを、来年ここで調査費ついて、ことしじゅうに実施と言よんじやろう。だったら、それと同じぐらいのテンポで、調査費も何も要らないわけだから、マスタープランぐらいの基本設計図ぐらいつくってくださいよ。いかがですか。

○高橋まちづくり部長 非常に大事なことなので、ただ私がぼっぼと描くわけにもなかなかいきません。

○川崎副主査 いやいや、結構です言よんですから。描いとるが、ここに。

○高橋まちづくり部長 建築は土木と違って非常に難しい部分もありますので。

○川崎副主査 頑張ってください。個人プレーで結構ですから、楽しみにしています。よろしくお願いします。

○田原主査 休憩します。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○田原主査 休憩前に引き続いて会議を再開します。

○掛谷委員 観光費、印刷製本で名刺をつくられる、これは何か前に不評なことがあったりして、どういようなものをつくられるわけですか、今度は、観光大使。

○梶藤まち営業課長 光大使用の名刺をつくる予定です。

○掛谷委員 何枚。

○梶藤まち営業課長 一応、30名分の100枚で3,000枚を予定しています。

○掛谷委員 その中身は、もうただの名刺。よく言われた、観光、岡山県の特使なんかは名刺に上げたら特典があるから、また観光課へ来るという話をよく聞くわけですよ。そういうものは入れ込まないですか、今回は。どうですか、内容は。

○梶藤まち営業課長 特典についての御質問ですが、今現在その名刺を持ってきた人だけは無料ですが、同伴者は無料ではないので、ちょっとその辺は変えたほうがいいのではないかという意見はいただいています。

○掛谷委員 意見はいただいていますはええんじゃないけど、どうされるんですか。

○梶藤まち営業課長 今回の分については、まだちょっと直らないので、次また考えていこうと思っています。

○掛谷委員 まだ考えるん。次、次言わずに、思い切って観光客が来るように、その辺は難しいところもあろうけれども、観光客が来るような名刺をちゃんとつくってやってください。それを要望しておきます。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、土木費、道路橋梁費、河川費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、まちづくり部関係の質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、まちづくり部関係の審査を終了します。

以上で予算決算審査委員会総務産業分科会を閉会させていただきます。

午後2時28分 閉会